

地域農業 研究年報

2007

(平成 19 年度)

はじめに

平成 19 年度はわが国にとってまさに激動の年でありました。サブプライムローン問題に端を発したアメリカ金融・経済の混乱や原油・穀物など海外資源の高騰の影響により、国内経済は、これまでの好況感から一転して先行きに対する懸念が強まりました。また、社会保障政策・制度への不信や保革伯仲による国会運営の混乱等が、国民生活の不安や地方の疲弊に拍車をかけています。さらに、相次ぐ偽装問題や農薬入り輸入ギョウザ事件が発生するなど、食を中心とした安心・安全対策が改めて問われる年でもありました。

北海道農業も大きく揺れ動きました。今年度から「品目横断的経営所得安定対策」が実施されました。支援水準のあり方や資金繰りへの対応など生産農家の経済に大きな転機をもたらすこととなりました。また、この対策の発動に伴って、大幅な作付け変動の発生や農協財務の圧迫なども懸念されているところであり、これらの事態への対応が新たな課題になっているといえます。一方、年度の後半には海外資源急騰の煽りで飼料や肥料など生産資材が大幅に値上がりしており、生産者にとって深刻なコスト負担増が避けられない状況になっています。

このような厳しい環境下ではありましたが、北海道農業の生産基盤安定化に向けた取り組みは着々と進められ、道産米の道内食率向上やバイオマスの利活用、国産チーズ工場の誘致・建設など、新たなチャレンジが前進・結実しようという年でもありました。

農業情勢が激変する中にあって、今年も当研究所に対しまして多くの研究課題の要請をいただきました。当研究所に対する会員をはじめ各関係機関の評価と期待によるものと受けとめ、役職員一丸となって取り組んでまいりました。

北海道農業が直面している課題あるいは地域農業の現状とそのありかたを明らかにするため、「自主研究」や「共同研究」に取り組みました。また、関係機関・団体からの「受託研究」「診断事業」など当面する多くの課題にも取り組みました。

さらに、会報（機関誌）「地域と農業」、研究年報の発行、研修会の開催、各種研究会に対する講師の派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などにも取り組みました。

今般、これらの内容についての要点をこの小冊子にまとめ、「年報」として会員の皆様にお届けすることになりました。この「年報」はあくまでも調査研究活動の概要を取りまとめたもので、詳細については当研究所の「会報」「叢書」「報告書」等をご利用いただければ幸いです。また、研究所全体の事業運営につきましては、第 18 回（平成 20 年度）通常総会資料で詳しくご報告申し上げます。

この一年間を省みますと、研究所として所期の成果を上げることができましたのも、ひとえに会員はじめ関係機関・団体のご支援の賜物であり、とりわけ各大学・農業試験場などの多くの研究者の方々に、「協力研究員」として誠心誠意ご尽力いただきました結果であることを深く感謝し、ここに改めてお礼を申し上げる次第です。

平成20年3月

社団法人 北海道地域農業研究所

所長 太田原 高昭

目 次

I.	平成 19 年度調査研究事業の概要	1
II.	自主研究	
1.	北海道農業の課題とその発展方向の検討	4
2.	農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討	5
III.	共同研究	
1.	第 4 期更別村農業振興計画部分委託	6
2.	第 6 次農業振興計画策定に関する支援	7
IV.	受託研究	
1.	北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査研究・提言	8
2.	稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減方向に関する調査研究	10
3.	平成 19 年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務	11
4.	てん菜多咲ハーベスターの導入モデルの調査事業	12
5.	飲用乳の食味並びに品質の比較試験業務	13
6.	農業をとりまく環境変化における農業金融の動向調査	14
7.	自動車関連部門の利用状況と背景に関する調査	15
8.	長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の状況に関する調査	16
9.	農業（酪農・ハウス栽培施設）におけるエネルギー利用実態調査	17
10.	新規就農実態調査	18
11.	品目横断対策と農地保有合理化事業に関する調査	19
V.	診断事業	
1.	「農業・農協問題懇話会」への支援業務	20
2.	空知管内の農業振興と健全な JA 運営の展望に向けた取組に係る情報提供並びに助言	21
3.	バイオマス発見活用促進事業支援	21

VII. 会報の発行	22
VIII. 研修会・特別講演	24
VIII. 叢書・報告書の発行	26
IX. 研修会・講演会への講師派遣	30
X. 研究所役職員の研究発表活動	34
X I. 調査研究報告書等	36
X II. 参与会・幹事会の実施概要	37
X III. 役員・参与・幹事 名簿	40

I. 平成19年度調査研究事業の概要

当研究所は本年18年目を迎えております。調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力をいただきながら、自ら課題を設定し調査研究する「自主研究」として2件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定支援などの「共同研究」が2件、関係機関・団体からの「受託研究」が11件、さらにコンサル業務的な「診断事業」が3件など、合計18件の事業に取り組みました。これら事業の概要は次のとおりです。

1. 「自主研究」

自主研究としては、次の2課題に取り組みました。

一つは基本課題を「北海道農業の課題とその発展方向」とし、北海道農業が直面している緊急課題に関するテーマを設定し、そのテーマに精通している研究者又は実務者を報告者（話題提供者）として招聘し、関係機関並びに関係団体から参加者を募り討論会を行うという設定で4回の研究会を開催しました。各テーマは、「農地制度改革と担い手育成の方向について」、「農地の組織事業運営のあり方」、「日本農業の構造再編と法人経営の到達点」、「有機農業推進法の制定と有機農業推進にかかる諸問題」などです。

二つ目は、「農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討」をテーマとし今後3カ年を目処に調査研究を継続、平成22年春までには総括し研究叢書の発行を目指すものです。平成17年に「経営所得安定対策」の担い手要件が明らかにされました。水田地帯や「限界地」を含む中山間地域においては、この要件を満たす経営が必ずしも多いとはいえない中で、地域農業の再構築をはかり、近年の農業危機を乗り越えようと作業受託組織、農地保有合理化法人、農業生産法人といった様々なシステムを構築し、地域農業ひいては地域維持に努力している地域も見受けられます。

そこで、本研究はこうした取り組みに着手している地域の動向に着目し、その意義と課題について整理することにより、「後退局面」にあり、かつ「限界地」を含んでいる北海道の地域及び地域農業の維持・発展方向について考察しています。

2. 「共同研究」

農業振興計画策定支援業務としては、前年度から2カ年にわたる「JAめむろ第6次農業振興計画」と「第4期更別村農業振興計画」の2件に取り組みました。

3. 「受託研究」

北海道、北海道農業開発公社、JA北海道中央会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道信連、北海道てん菜協会、JAながぬまなどから13件の調査研究の依頼を受けて取り組みました。

主な研究課題をあげますと、「北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査検討ならびに提言」

では、3ヵ年事業として平成17年度から取り組みがスタートし、近年の急激な農業・農村の変化に対応して、地域振興を基本とした農協組織の事業運営のあり方を再構築する上での課題の掘り下げと検討を目的として、これまで「WTO新貿易ルールにおける北海道農業・他産業への影響分析」（平成17年度）、「農協事業活動における大規模農業生産法人との連携体制の構築」（平成18年度）、「農協営農指導事業の広域的展開に伴う課題の抽出と改善方策」（平成18年度）の3つの課題に取り組み提言してきました。

最終年の本年度（平成19年度）は、メイン課題の「担い手育成に関する新たな教育組織と法人による従業員研修に関する調査研究」とともに、2つの追加テーマ（「流通多チャンネル化に対応した産地・生産者部会の動向に関する調査」と「バイオマスエネルギー利用の方向と北海道農業への影響」）に取り組みました。

「てん菜多畦式ハーベスターの導入モデル調査事業」は、高能率的な「自走式4畦用ハーベスター」等を核とする共同収穫作業体系の成立のために整備すべき要件を地域実態に即して解析し提言することを目的としたものであり、平成18年度・19年度の2ヵ年にわたり、十勝1ヵ所（幕別町）、網走2ヵ所（網走市、清里町）を調査地区として「自走式4畦用ハーベスター」の実証的運用試験を行うとともに、関係機関および代表農家を対象とした補足調査（てん菜栽培・収穫作業体系の確認、農作業日誌等データ収集）を実施し、当ハーベスターの導入にあたっての成立要件・課題等を整理し最終報告いたしました。

「稻作最適規模の試算と稻作生産コスト低減の方向に関する調査・研究」は、水田地帯の地域農業を維持・向上させ、将来展望を見通す上から、規模拡大を中心とする稻作生産コスト低減の可能性について考察し、さらに生産コストが最小となる経営規模の試算を行うことを目的として今年度（平成19年度）から平成20年度の2ヵ年にわたり取ります。今年度は、既往のデータを精査することによるこれまでの推移・動向を整理するとともに北竜町を中心に米産地における米生産費低減への取り組み事例の調査を行い中間報告を行いました。次年度（平成20年度）は、生産コスト格差の要因とそのコスト低減の可能性の検討、シミレーション分析などにより専業農家下限規模と耕作限界規模について解析いたします。

「飲用乳の食味並びに品質の比較試験業務」では、消費者の嗜好を客観的に明らかにすることを狙いとして、北海道産牛乳と府県産牛乳の食味並びに品質について、消費者（パネラー）の地域差の有無の検証とアンケート調査を東京と札幌の2ヵ所において実施しその結果をまとめ報告いたしました。

「品目横断対策と農地保有合理化事業に関する調査」は、農地保有合理化事業の役割と今後に求められる事業のあり方等を探る指針とするため、平成19年度に始動した品目横断対策が地域にどのような影響を与え、それに対応するために地域は如何なる新たな取り組みを構築しているのかなどを調査し、その検証結果を整理し報告いたしました。

4. 「診断事業」

診断事業としては次の3件に取り組みました。

北海道農業協同組合学校が運営する「農業・農協問題懇話会」への支援では、当懇話会運営に関するコンサルテーションを主とし、要請に応じて研究者の斡旋や研修会への講師派遣などを行いました。

「空知管内の農業振興と健全なJA運営の展開に向けた取組に係る情報提供並びに助言・指導業務」では、平成18年に実施した「空知農業の現状とその課題」に関する調査研究の成果を基軸として、空知管内JAグループが取り組む振興方策の策定・実践に対する助言、各種研修会・研究会へのJA担当者の参加呼びかけ、要請に応じた研究者の斡旋や講師の派遣などを行いました。

「バイオマス発見活用促進事業支援」では、北海道バイオマス発見活用協議会が農業者への的確な理解を広げる取り組みの一環として進めた啓蒙パンフレット「北海道農業とバイオ燃料」の作成、配布作業に協力しました。

5. 会報の発行、研修会・研究会・講演会の開催

機関誌「地域と農業」は4回発行し、ミニ特集として「日韓農業のシンポジウム・富良野フォーラムの記録」、特集として本研究所の自主研究の一つとして進めている「北海道農業の課題とその発展方向」に係る研究会報告（第1回、第2回）などを掲載しました。総会時の特別講演では、コープさっぽろの大滝悦子理事により「北海道農業への消費者からの期待」をテーマにご講演をいただき、また、当研究所主催の農業総合研修会では、日銀札幌支店長上野正彦氏により「現下の経済環境から見たあるべき北海道農業の姿」と題してご講演をいただきました。

さらに、各地で開催された研修会・講演会などへの講師の派遣、学会・研究会での研究員の報告など、当初計画を上回る多くの事業を実施いたしました。

II. 自主研究

1. 北海道農業の課題とその発展方向の検討

これまで本研究所では、北海道農業に関わる基本問題・基本対策についての研究を蓄積し、それらを政策提言に活かすことを目的に自主研究に取り組んできた。具体的には「北海道農業の生産構造」、「農村の生活・文化および環境整備」、「農協問題」などといったテーマを設定し、調査・分析を行い、その成果を著作物・報告書として公表し、関係機関が策定する諸施策に影響を与えてきた。

平成 19 年度も、その一環として二つの研究課題に取り組んだ。その一つが、研究会の開催を通じて実施した「北海道農業の課題とその発展方向の検討」である。現在、北海道農業が直面している緊急課題に係るテーマを設定し、そのテーマに精通している研究者を道外から招聘してご報告いただき、研究会出席者と共に議論を深めながら各テーマに関連する課題ならびに今後の展望について検討した。研究会への出席は、道、北農 5 連、その他関係機関、研究者の方々にお願いした。

研究会は 4 回開催した。その日時、報告者、報告テーマは下記のとおりである。これら研究会の記録は、機関誌『地域と農業』への掲載、ならびに『地域農業研究叢書』への取りまとめを通じて公表する予定となっている。

第1回研究会（平成 19 年 9 月 6 日）

報告者：深谷 成夫 氏（社団法人全国農地保有合理化協会 調査広報部 次長）

テーマ：「農地制度改革と担い手育成の方向について－農地保有合理化事業の変遷を踏まえて－」

第2回研究会（平成 19 年 12 月 19 日）

報告者：白石 正彦 氏（東京農業大学 国際食料情報学部 教授）

テーマ：「農協改革の方向と北海道における農協の役割」

第3回研究会（平成 20 年 1 月 10 日）

報告者：谷口 信和 氏（東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授）

テーマ：「日本農業の構造再編と法人経営の到達点」

報告者：李 爰美 氏（財団法人日本農業研究所 研究員）

テーマ：「JA出資農業生産法人の現段階と今後の課題」

第4回研究会（平成 20 年 3 月 24 日）

報告者：中島 紀一 氏（茨城大学 農学部 教授）

テーマ：「有機農業推進法の制定と有機農業推進にかかる諸問題」

2. 農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討

前記のとおり平成 19 年度自主研究は二つの研究課題に取り組んでいるが、その第二の課題が「農業構造の変動と地域・地域農業の維持・発展の検討」である。

北海道の農業は、都府県のそれとは異なり、基本法農政の施行以降、一定の規模拡大を実現した。しかし、他方で農産物の輸入自由化、それに伴う農産物価格の下落の影響を受け、農家数の激減、過疎化の進行、農地面積の減少（耕境後退）などといった厳しい局面にも直面している。

また、平成 17 年には品目横断的経営所得安定対策の扱い手要件が明らかにされたが、大規模経営の形成が進まない水田地帯や「限界地」を含む中山間地域においては、この要件を満たす経営が必ずしも多いとは言えない。そのため、このような市町村では、農業のみならず地域そのものの存続さえ危ぶまれているのが現状である。一般に北海道は品目横断的経営所得安定対策の扱い手要件を満たす経営のシェアが高いと言われているが、中にはそうではない市町村も存在するのである。

一方で、地域農業の再構築を図り、こうした危機を乗り越えようとしている市町村が道内においても散見されるようになってきた。その多くは「限界地」に位置しており、作業受託組織、農地保有合理化法人、農地の受け皿となる農業生産法人などといった様々なシステムを構築し、何とかして地域農業ひいては地域を維持しようと努めている。

本自主研究では、こうした地域農業の支援に関するシステムの構築にいち早く着手している市町村ならびに農協に着目し、その意義と課題について整理し、後退局面にあり、かつまた「限界地」を含んでいる北海道における地域および地域農業の維持・発展の方向について考察することを目的としている。具体的な研究課題は下記のとおりである。

- ①農業構造の変動の把握
- ②地域農業維持・発展システムの発掘調査
- ③地域農業維持・発展システムの現状とその類型化
- ④地域農業維持・発展システムの実態調査
- ⑤地域・地域農業の維持・発展方向の検討

以上の 5 課題について、平成 19 年度から 3 カ年かけて取り組み、平成 21 年度末までに一定の研究成果を取りまとめる予定である。なお、平成 19 年度は、上記 5 課題の中から、まず②「地域農業維持・発展システムの発掘調査」に着手した。具体的には、道内各地で機関調査を行い、地域農業支援に係る様々な取り組みの情報収集に努めた。平成 20 年度は、前年度調査の再整理を行った上で、①「農業構造の変動の把握」、③「地域農業維持・発展システムの現状とその類型化」、④「地域農業維持・発展システムの実態調査」の 3 課題に取り組む予定である。

III. 共同研究

1. 第4期更別村農業振興計画策定部分委託

—委託者 更別村農業経営・生産対策推進会議—

WTO 問題等様々な外圧だけでなく、国内政策も品目横断等で先行きが見えない中にあって、更別の農家も全体として危機感を持っている。しかし経営規模が大きく、後継者が比較的確保されている農家が多く、行政の政策に振り回されて作付けを変えるのではなく、将来を見据えて、土作りをベースに置いた輪作体系を崩すべきではないと言う農業理念を持っている農家が多く、ほとんどの畑作農家が、小麦→てん菜→馬鈴しょ→豆類という輪作を守っており、豆のあとに青刈とうもろこし等の休閑綠肥を導入し、小麦あとに堆肥を投入している。

アンケート調査と 30 戸の農家からの聞き取りを基に検討すると、更別は畑酪地帯のモデルケースの一つとして、健全で将来展望を持てる農業経営を継続出来る可能性を充分持った地域と位置づけられる。

更別の平均作付面積規模が全国首位と言うだけでなく、後継者がその経営を引き継ぎ発展させてゆく、地域総体で専業農家の経営に取り組む比率が極めて高率ということで全国の注目するところとなっている。家族経営を主体として地域全体がどこまで経営を拡大できるのか。採算分岐点はどの辺にあるのか、どんな課題を克服しなければならないのかに関係者は注目、検討を進めてきた。

このことをふまえて、現今的情勢の中で、振興計画で地域として営農類型別に規模拡大のモデルを示すことの必要性を前向きに検討すべきことと、その実現の為の支援施策として農家個々が取り組む課題、農協が取り組む課題、行政が支援する課題、その他関係機関の支援策と言った整理をするように提案した。

また、休閑綠肥として導入されている青刈とうもろこしを酪農家との間で利用するシステムを提案した。更別の酪農家は他管内と比べてさほど経営規模は大きくはない。したがって、まだ規模拡大の余力はあるが、その際に農地を購入するのではなく、畑作農家から青刈とうもろこしを購入することで粗飼料を確保し、経営にとって負担の少ない経営規模拡大に結びつけられないか。畑作農家にとっても青刈とうもろこしを畑に鋤き込まなくても、休閑することで地力維持につながるメリットがある。このようにして麦稈と堆肥の交換だけでなく、大規模畑作と酪農家との間で連携が可能になる。この仲介を農協が主体になって行うことで、農協機能への信頼も増すと思われる。本業務は 10 月に調査報告書を提出し完了したが、村はこれを参考とし「第4期 更別村農業振興計画（快適で魅力ある農村づくり）」を 20 年 2 月に策定・刊行した。

2. 第6次農業振興計画策定に関する支援

—委託者 JAめむろ—

平成20年から平成24年までの5ヵ年を対象とする次期農業振興計画を農協が策定するにあたり、①組合員等への意識調査の分析と助言、②主要課題についての実践的対応策の助言、③統計分析や、これまでの知見からの客観的視点での助言に力点をおいた農協が主体の共同研究である。

昨年度の平成18年度は、計画策定の進め方、主要課題の提起、アンケート項目等についての意見交換・助言が主な業務であった。今年度は、組合員アンケート結果データの解析・報告や農協が提起する重点課題の対応(案)について検討・助言を行うなど、現地での検討にあわせた種々の支援・助言・提案を行った。

JAめむろでは、本研究所の支援内容を加味しながら、平成20年3月に「第6次芽室町農業振興計画」を策定・刊行した。

この振興計画では、組合員意識調査(以下「アンケート調査」)や将来予測などからも1戸当たりの経営面積が拡大することを前提に、19年総作付面積20,026haから目標年の24年には20,000haになると設定した。

農畜産物生産計画については水田・畑作経営所得安定対策(旧用語:品目横断的経営安定化対策)導入後を基本とし、生産性の向上や品種変更も考慮し目標年には225億円を達成することとしている。

この目標を実現するために、以下の5項目の重点課題を設定、それぞれに実現の方策を検討している。

- 1 持続型農業生産基盤の確立
- 2 生産性の向上と”安全・安心”な農畜産物の生産ならびに販売強化
- 3 コスト低減推進と労働力支援体制の確立
- 4 農政変革に対応する経営体の育成
- 5 魅力ある農村環境の創造

総じて基本的な方向性は、前期の「第5次農業振興計画」を踏襲したものとなったが、上記課題の4項の「農政変革に対応する経営体の育成」に関しては、ベースとなる営農類型(経営展開)を、①生産性向上型(品種転換等による収量向上)と②作付品目変更型(小麦から大豆・ゴボウ等)、③借地による規模拡大型(35ha → 45ha)とし、全平均の組合員農家所得を1,300万円以上としている。それぞれの類型の策定にあたっては、政策支援のシステムや地価水準の動向、作物の需給動向を慎重に考慮している。

酪農については、①酪農専業型(タイストールタイプ)60頭規模と②酪農専業(フリーストールタイプ)200頭規模とし、前者の所得規模911万円、後者では1,899万円を目標としているが、両者とも飼料用とうもろこしをフルに活用する飼養方法を採択することとしている。また借地利用や機械利用組合などの支援組織をも前提としていることが注目される。

また、課題5の「魅力ある農村環境の創造」に関しても環境整備から食農教育推進、高齢者福祉問題等にも積極的に取り組むとしている。

今後5年間の「めむろ農業」の羅針盤が完成した訳であるが、激動する情勢の中にあって適切な進行管理と、時には大胆な軌道修正を期待したい。

IV. 受託研究

1. 北海道農業・農村・農協が直面する重要課題の調査研究・提言

—委託者 J A北海道中央会—

近年の急激な農業・農村環境の変化に対応して、新しい農協運営のあり方など地域農業振興を基本とした新たな生産・営農指導事業などの活性化対策が求められ、真に組合員のニーズに応えられる農協組織、事業運営のあり方を再構築する上での課題の掘り下げと検討を目的として、J A北海道中央会、ホクレン、J A北海道信連、J A北海道厚生連、J A共済連北海道本部の総意に基づき、平成17年～19年度の3カ年にわたり、次の4つテーマを重要課題として設定し調査研究を進めてきた。

(重要課題)

① 「WTO新貿易ルールにおける北海道農業・他産業への影響分析」

(研究成果) 「WTO新貿易ルールにおける北海道農業・他産業へ影響分析—農業・他部門計量経済モデルによる試算—」 平成17年10月

② 「農協事業活動における大規模農業生産法人との連携体制の構築」

(研究成果) 「北海道における農業生産法人と農協」(中間報告書) 平成18年3月、「北海道における農業生産法人と農協—地域農業との連携の視点から—拠点法人化—」 平成19年3月

③ 「農協営農指導事業の広域的展開に伴う課題の抽出と改善方策」

(研究成果) 「農協における地域農業支援体制の構築と実践—農協営農支援事業の広域的展開に伴う課題の抽出と改善方策に関する提言—」 平成19年3月

④ 「担い手育成活動に果たす農協等役割強化」 * 平成19年度課題

本調査研究最終年の平成19年度は、当初の重要課題のうち④を残すが、その具体的テーマを「担い手育成に関する新たな教育組織と法人による従業員研修に関する調査研究」とし、また、新たに次の2つの研究テーマを追加設定し取り組んだ。

(追加テーマ)

i) 「流通多チャンネル化に対応した産地・生産部会の動向に関する調査」

(目的と背景) 近年、農協間事業連携の取組や農協連、広域合併農協の出現などによって、産地・生産者組織は複雑化していると考えられる。また、安心・安全が社会の大きな要請となるなかで、農畜産物のブランド形成の要素も大きく変化するとともに、その流通も多チャンネル化の傾向にあり、これらの動きに対応する産地・生産者組織の形態・機能・性格も様々であるとともに地域差を有していると思われる。そこで、近年の流通多チャンネル化に対応した産地・生産者組織の実態調査を行うことでその動向をとらえ、その変化と機能を明らかにし今後の産地形成にむけた方策の一助とする。

ii) 「バイオマスエネルギー利用の方向と北海道農業への影響」

(目的と背景) 石油資源の節約と環境に配慮するエネルギーとして、世界各国でのバイオ燃料への取り組みは急激に加速しつつある。しかし反面で、食料需給においては搅乱要因ともなっている。原料需要拡大によるコーン価格の上昇から飼料価格の高騰を招き、サトウキビ増産によるオレンジの生産削減などから、最近では、食用油やマヨネーズ、オレンジジュースや米ぬかまでが値上がりし、国際的に様々な影響が懸念されている。バイオ燃料をめぐっては、環境政策、エネルギー政策、食料政策の相互関連に留意しつつ欧米先進事例調査などを通して国際的な動向を見据え、北海道の農業振興を願う立場から、今後の対応方向を整理・提言する。

2. 稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査研究

—委託者 社団法人 北海道農産物協会—

米穀の流通が自由化される中で、その需給は恒常的に緩和された状況で推移し、価格低迷が続いている。このことから、複合経営による収益確保への取り組みとともに、稲作生産コストの低減を図ることが、農業経営面から大きな課題となっている。

水田地帯の地域農業を維持・向上させ、将来展望を見通す上から、規模拡大を中心とする稲作生産コスト低減の可能性について考察し、さらに生産コストが最小となる経営規模の試算を行うことが重要となっている。

今年度は、既存の統計資料・報告書等を集計・分析し、稲作生産コスト低減の推移（生産費調査）、稲作経営の規模拡大および地域別収益構造の変化（経営形態別農家経済、市町村別統計）を整理し、主要な米産地での米生産費低減への取り組み事例を調査し中間報告を行った。

来年度は、主要な米産地での米生産費低減への取り組み事例の補足調査、コスト格差の要因とコスト低減の可能性、稲作経営規模別のモデル化とシミレーション分析によるコスト低減の可能性、米生産規模（専業農家下限規模と耕作限界規模）と規模別コストの考察により2ヵ年事業をまとめる。

3. 平成19年度革新的技術導入経営体支援事業委託業務

—委託者 北海道—

北海道農政部では、経営感覚に優れた効率的でかつ安定的な農業経営体を指導・育成するにあたり、農業改良普及センター等が利用する経営改善指導の基礎データ作成と、経営形態別・経営階層別の農業経営動向を分析し、農業情勢の変化に対応する施策検討を行うための基礎資料としている。

本業務は、こうした資料の作成に寄与するため、全道の農業改良普及センターを通じて収集された、簿記記帳を行っている農家約300戸のデータ（経営概況や経営収支等）を素材として、調査農家を7つの経営形態（水稻、畑作、酪農、野菜、肉牛、花き、果樹）に区分し、経営概況、財務状況の年次変動について集計・分析を行った。さらに、調査農家のうち、稻作、畑作、酪農について、9カ年継続調査農家を対象に、地域別、規模別、野菜作導入有無別等による収益状況の差違について分析を行った。

稻作経営では、平成18年は、米価低迷の中にありながらも、農業収益の増加、農業所得も平成17年の337万円から388万円に増加し、収益性の改善をみることができた。しかし、家族1人当たり農業所得は149万円であり、畑作262万円、酪農272万円に比べると依然として低い水準にとどまっており、経営状況の回復を期待できる要素が現れ始めているものの、現状は依然としてきわめて厳しい局面にあるといえる。稻作+野菜経営についてみると、個々の農業所得の格差が大きく、野菜の価格変動による不稳定性などの影響により、複合化が必ずしも収益性改善に効果を発揮していない経営が存在している。今後の稻作経営は、稻作部門の徹底した省力化と、野菜部門の高品質化・多品目化・土地利用の改善などを図っていく必要がある。

畑作経営では、農業収益は前年に対して平成18年は微増、うち畑作収益は横ばいであった。農業所得は平成10年以降、概ね750万円前後で推移していたものが、平成16年は大きく増加し1,000万円を超えたが、平成17年には一転して600万円台となり、平成18年には700万円台に回復している。野菜作有無別の比較については、畑作+野菜経営は畑作のみ経営にくらべて経営規模もやや大きく、収益性が良いことが期待されるのであるが、農業所得でみると直近5カ年中、平成16年以外は畑作のみ経営の方が多い。なお、農業収益のうち畑作収益・野菜収益・その他収益の割合は、畑作のみ経営約85%・1%・14%、畑作+野菜経営約65%・20%・15%である。

酪農経営では、平成18年は、経営耕地61.4ha、総頭数126.0頭、うち経産牛74.6頭で、595トンの出荷乳量であった。前年に比べ、飼養頭数は微増であったが、出荷乳量が減少に転じたことが特徴である。農業収益は5,617万円、農業経営費は4,943万円で、農業所得は675万円と平成14・15年の1,000万円を大きく下回った。前年度対比でみると、農業収益は33万円減少、農業経営費は32万円増加、農業所得は65万円減少となった。平成15年以降、農業所得の減少が続いている。平成18年は農業所得率も大きく低下し、12.0%となった。農業経営費の増加は飼料費だけではなく、管理費の増加の結果でもある。幅広い視点で支出の確認を行うことが必要である。

以上の結果をまとめ、3月に報告書を提出した。なお、本研究所としては報告書を公開していない。

4. てん菜多畠ハーベスターの導入モデルの調査事業

—委託者 北海道てん菜協会—

北海道のてん菜生産は、新「食料・農業・農村基本計画」体制のもとで、てん菜栽培農家、系統組織、糖業をめぐる状況が大きな転機を迎えており、平成17年に制定された「砂糖および甘味資源作物政策の基本方向」に基づいて、需要に即した適正生産、作付農家の経営基盤の安定を図るために、各種政策が講ぜられているところである。

いま、てん菜生産過程の改善のための重要な緊急な課題として、従前の生産コスト低減の取り組みに加えてのチャレンジとして、省力化のさらなる追求と地域における新畑作営農システムの構築が求められている。既に道内網走管内において輸入自走式2畠用ハーベスターを軸とする収穫作業過程の共同化事例が萌芽的ではあるが成立している。しかし、地域畑作営農システムとしててん菜を含む畑作を総合的に再構築するためには、新たな収穫作業のキーテクノロジーの一つと目される高能率な「自走式4畠用ハーベスター」等を核とする共同収穫作業体系成立のための要件を、地域実態に即して解析し、システム構築に当たって整備すべき要件を、地域実態に即して解析し、提言することが不可欠である。

このため、調査地区として、十勝支庁管内1ヵ所（自走式4畠用ハーベスターの実証的運用試験地）、網走支庁管内2ヵ所（大規模個別完結型経営地区、完全共同型営農集団地区）を選定して、平成18年度・19年度の2年にわたり、関係機関調査、営農集団組織・コントラクター組織等の実態調査、代表農家の経営実態およびてん菜作意向調査、自走式4畠用ハーベスター等の現地稼働状況の実地見分、線形計画法による経営モデル試算、てん菜収穫コスト試算、てん菜多畠ハーベスター導入の手順・条件・課題の整理を行なった。

第1年次（平成18年度）調査の課題は次の通りである。

- ①てん菜栽培及び畑作関連の農業機械の保有・利用の状況
- ②現行てん菜収穫作業体系に関する評価と改善体系ニーズ農家意向
- ③てん菜作付場条件の実態
- ④てん菜収穫作業の類型区分と代表農家の収穫作業実態
- ⑤対象地域における既存の営農支援システム実態

第2年次（平成19年度）調査の課題は次の通りである。

- ⑥てん菜多畠ハーベスター導入のモデルシステムと導入効果試算
- ⑦てん菜多畠ハーベスター導入の手順、条件、および課題

以上の結果をまとめ、3月に報告書を提出した。なお、本研究所としては報告書を公開していない。

5. 飲用乳の食味並びに品質の比較試験業務

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

本研究所では道産米の食味試験を継続的に行って來たが、この技術を牛乳に応用することで、北海道牛乳と府県牛乳の食味ならびに品質の比較試験を行い、北海道牛乳の消費拡大のための基礎データを得る事を目的として東京並びに札幌において食味試験を行った。

米という固体を口の中でかみしめて味わうのと、ごくりと飲み込む事の感度の違いだけでなく、そもそも日本人は牛乳に対する味覚の標準を持っているのかという点から始まり、牛乳の味覚に影響する要素を整理するだけでも、まだまだ試験を積み重ねていく必要を感じた。牛乳の味覚を決める要素として、舍飼、放牧の違い、給与する飼料の違い、そしてそれに関連する乳脂肪をはじめとする牛乳成分に加え、殺菌方法、加工技術、パッキング、保管と言った流通段階の要素がどれほど味覚に影響するのか、様々な牛乳の比較試験を積み上げて始めて解明できる。

また、事前調査から、牛乳には生産者が努力目標とする味覚の基準となる具体的数値がそもそも存在しないという点も驚かされた。自分の絞った牛乳が5年前と比べておいしくなっているのかまずくなっているのか農家は知らない。米の場合は味の決め手となる要素が次々と解明されて、それに伴い機械的に味覚を数値化する食味計がどんどん進化している。自分の作った米のアミロースや蛋白質を知らない農家はいない。液体の味を計るという難しさはあるが、人間のパネラーを使った今回の試験と食味計との誤差を少なくする努力も必要であろう。

まだまだサンプル数は少ないが今回の試験でも有為な差が出た牛乳もある。

1. 成分調整牛乳または低脂肪牛乳に対するパネラーの評価が低かった
2. 低温殺菌牛乳の評価も低かった
3. 夏期に実施した試験では放牧主体の北海道牛乳の色が消費者からは評価されなかった。

今回の試験は、牛乳食味試験の方法と調査項目の検討が主眼であったが、今後の課題として次の点を比較分析する必要があると思われる。

- ①全く同じ原料を使った殺菌方法の違いの比較、②同じ原料の成分無調整と低脂肪の比較、
- ③同一農家の季節ごとの味覚変化、それに牛乳の味覚決定要素をさらに探る必要がある。

まだまだ試験されていない種類が多いが、味覚の相違を予測した組み合わせによる試験を積み重ねることで、北海道牛乳のセールスポイントを見出し、PRに結びつけられるのではないか。本年度の試験は終了し報告書を提出完了した。

6. 農業をとりまく環境変化における農業金融の動向調査

—委託者 JA北海道信連—

委託研究については、前年研究に引き続き、系統外金融機関がABLをもつて北海道の基幹産業である農業分野への参入動向を追求するとともに、農業における環境変化（担い手の法人化・大型化、他行の参入、担保不足問題等）に対するJAの融資・管理のあり方、問題点等に対する解決方策について、法人等の融資に対する意向調査を含めて行っていくものとする。

なお、研究にかかる最大の課題は環境変化における系統農業融資のあり方であること及びABL等についてはターゲットのひとつとして認識しておくべきことである等を踏まえ、その真意や参入のためのツールについても、各研究機関とも連携をとりより深く濃密に研究・調査することとする。なお、この調査結果については、平成20年度の上期までには報告する予定である。

7. 自動車関連部門の利用状況と背景に関する調査研究

—委託者 ホクレン—

これまでのSS業界では、原油価格の高騰を受けて、セルフ化が進められてきた。しかし、現在でも続く原油価格の高騰や、地球環境への意識向上は、燃料消費の需給バランスを変化させつつあり、価格高騰を抑制するセルフ化だけではSSは今後、維持できなくなる可能性がある。

そのためSSでは、燃料以外の販売を拡大強化することが求められている。燃料以外の販売すなわち油外販売は、一般的に燃料よりも収益性が高く、SSでも長く取り組まれてきた。しかし、その売上は年々減少する傾向にあり、近年ではトヨタなどのカーディーラーによるパック販売が攻勢に追い打ちをかけているとも指摘されている。

パック販売とは、車体販売時にオイル交換や次回車検の予約をしてもらうことで車体価格も値引きするというもので、薄利である多くの利用で利益を確保しようというものである。この多くの利用が、他の競争相手であるSSなどで利用減・売上減をもたらしているとされるのである。

しかし、利用減・売上減が他店のパック販売によるものかは資料が存在しない以上、実証することはできない。そこで本研究では、JA利用者を対象として、自動車関連部門の利用状況を調査して、利用の集約度とその背景を検証するとともに、油外販売の要となる車検の実態を詳細に明らかにしている。

調査結果としては、アンケート回答者が、自動車購入、自動車共済、店頭給油、配送灯油、タイヤ購入、オイル交換、洗車、車検、修理で現在利用している利用先のうち、農協は全項目で上位に相当するシェアを有していた。しかし、数項目を除けば、カーディーラーがシェア1位を占め、農協はそれに次ぐ順位であった。

こうした傾向は、総合利用化の状況で顕著に現れており、カーディーラーは自動車購入+車検+修理で圧倒的なシェアを有しつつ、タイヤ購入、オイル交換、自動車共済を含めた総合的利用でも半数以上のシェアを占めていた。一方、農協は、ディーラーが手掛けていないSS部門までを含めた総合利用では圧倒的なシェアがあったが、絶対数が少なく、ディーラーが事業拡大した場合にはもっとも被害を受ける利用先であると考えられる。

そのため、先んじて農協が総合利用化に取り組む必要があり、そこではカーディーラーの強みである「自動車購入+車検+修理」の利用先を農協に振り向けさせることが重要である。しかし、車検の利用先は極めて固定的で、カーディーラーを切り崩すには単純には困難であるが、農協の強みであるSS事業を活用することで利用者の目を農協に向けさせることができるとなることを提言した。

以上の調査研究を取りまとめ、平成20年1月に報告書を提出し完了した。

8. 長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の状況に関する調査

—委託者 JAながぬま—

長沼町においては、従来より土地利用型営農を軸に営農集団の組織化に取り組むとともに、JAながぬまが農地保有合理化法人として、賃貸借による担い手への農地の利用集積を推進してきた。

このようななか、平成 19 年度からは品目横断的経営安定対策が施行されるなど、地域農業を巡る経営外部環境の大きな変化が生じつつあるが、長沼町では平成 22 年度から国営農地再編整備事業「南長沼地区」（以下、国営「南長沼地区」）が実施されるため、基盤条件の大規模な改変とあいまって、今後の担い手の育成に当たって、営農集団のあり方や農地保有合理化事業の推進方向に関する検討を進めることが緊要となっている。

以上のことから、本研究では、今後の国営「南長沼地区」に係る営農集団の運営及び農地保有合理化事業の支援方策、基盤整備が果たすべき役割等に関する検討の基礎とするため、現状の営農集団組織化の状況及び農地保有合理化事業による農地流動化の実態等を把握し、これらの役割に関する経過及び全体的評価、課題の抽出を行うことを目的としている。

この目的に対して、基盤整備対象地区（19 区、20 区、21 区、22 区、27 区、28 区の 6 行政区）を対象として、①営農集団活動の実態調査、②大規模個別経営の実態調査、③農地流動化にかかる概況調査、④土地改良事業にかかる概況調査を実施して、接近・把握をおこなった。

これらの調査から、第一に営農集団は各地域の営農課題に対応して設立されており、有意義な役割を果たしてきたが、第二に階層変動が進んでいる近年では、営農集団のような共同所有・共同作業が困難になりつつあり、そのなかで如何にして費用を抑えた機械投資をするかが課題となっている。さらに、農地流動化に関しては、第三に基盤整備対象地区は賃貸借より売買が盛んであり、地価水準は相対的に高く維持されることが見通されるため、土地改良事業費負担の軽減を図ることが先決の課題である。また、第四に基盤整備は実際には転作作物の生産性が向上されることに期待されており、稲作というよりも転作・畑作物生産にウェイトを置いた整備のあり様が検討される必要があるとした。この点に関連して、事業実施を契機とした農地集団化や、不換地処分・賃貸借の所有権移転をすすめる計画的流動化を構想することも併せて有効であることを提言した。

以上の調査研究を取りまとめ、平成 20 年 3 月に報告書を提出し完了した。

9. 農業（酪農・ハウス栽培施設）におけるエネルギー利用実態調査

—委託者 ホクレン—

近年、地球の温暖化が急速に進行し、それに伴う異常気象が頻発するなど私達の生活や農業経営に少なからぬ影響が現れはじめている。温暖化防止対策とともに石油資源枯渇の懸念からも、新しいエネルギーの開発や効率的な利用方法の開発などが重要な課題となってきた。酪農経営では、家畜糞尿によるバイオガスを活用した発電など、実用化に向けた先行的取り組みも散見される。また、水素を活用した燃料電池がメーカーにより開発され、農業分野への導入が検討され、さらにバイオガスから生成した水素を利用した燃料電池も構想されている。こうした自給的エネルギーの開発は、遠隔地域に立地する酪農経営にとってエネルギー効率の面などからも大いに期待されている。

しかし、これら新しいエネルギーの実用化にあたっては、利用の現状に合った機器開発など、多くの課題が横たわっている。そこで、新エネルギー開発の動向把握とあいまって、農業における現下のエネルギー利用の実態を把握することが不可欠な課題となってきた。

農業生産におけるエネルギーは、トラクターをはじめとする農業機械用の軽油・ガソリンなどを別にすれば、酪農および加温栽培の蔬菜果実等ハウス施設における灯油・重油および電気などが現況では需要の主なものである。酪農業においては搾乳・生乳冷却・除糞・給餌など毎日の作業で使用する機器の多くは、利便性からも電気機器となっており、多量の電気が消費されている。さらに洗浄用の温水を確保するためには、灯油ボイラーが一般的に使用されている。また、野菜果実等ハウス施設では、長期間にわたる安定出荷などの計画から一部加温による栽培をおこなっており、ハウス内の室温・地温の維持に灯油ボイラーが使用されている。

本調査では、酪農経営とハウス施設栽培のエネルギー利用の実態を調査し、開発途上にある新エネルギーへの転換の可能性・適合性の検討にあたり参考となる利用上の課題を明らかにする。なお調査の性質上、個別経営の事例調査は必須となるが、調査期間などの制約もあり、個別経営の調査数は限定せざるを得ないので、既存の資料・統計を積極的に活用して取り進めることとした。

今年度は、本格調査前の準備期間として調査方法の検討および具体的な調査対象農家への依頼などを進め、把握できたエネルギー利用の実態について整理し中間報告を行った。

来年度は、調査内容の検討・絞込み・精査など本格的な調査により2ヵ年事業をまとめる。

10. 新規就農実態調査

—委託者 財団法人 北海道農業開発公社—

北海道農業開発公社は、地域農業基盤の維持・発展に寄与することを目的に、新規就農者の育成・支援を行う農場リース事業に長年に亘って取り組んできた。昭和 57 年に事業が発足して以来、若干の制度変更があったものの、この事業を通じて、これまでに 300 名に及ぶ就農希望者を受け入れ、市町村や農協の協力を得ながらその育成を図り、道内各地に優れた担い手を輩出している。

しかし、この間、地域農業・農村を取り巻く環境は大きく変わった。農業情勢の変化と共に農家の経営は概して脆弱化し、この影響により農村部では、後継者の不在、農業者の高齢化、離農の多発、そしてこれらに伴う耕地面積の減少が深刻化している。それゆえに、関係機関においては、地域外から参入してくる就農希望者を新たな担い手として定着させようと努力しているのであるが、財政難などを理由に様々な助成措置が見直されたため、これまでのように就農希望者が十分な支援を得て就農を果たすことが難しくなってきてている。農場リース事業の実施主体である北海道農業開発公社、さらには事業を利用する新規就農者も、最近の農業・農村を取り巻く環境の変化に直面しており、置かれている立場は、既存の担い手、市町村、農協などと何ら変わらないのが現状である。

本調査事業では、このような最近の環境変化の中で、農場リース事業の有する機能は今後も持続可能であるのか、事業を利用する新規就農者ならびにその支援に関する市町村や農協は本事業に何を期待しているのか、同時に事業実施主体である北海道農業開発公社に何を求めているのか、現地調査を行った上で明らかにしている。なお、本事業は酪農型と耕種型の二つに大別されるが、その実施件数の圧倒的多数は酪農型である。よって、ここでの調査対象はすべて酪農型としている。具体的な調査地は、酪農と畑作が混合する広尾町（十勝管内）、中川町（上川管内）、酪農専業地帯となる別海町中春別農協管内（根室管内）、同別海農協管内（根室管内）、浜中町（釧路管内）の 4 市町村、5 農協管内である。これら市町村での調査を通じて、事業を利用する新規就農者ならびにその支援に関する市町村や農協の本事業に対する期待、事業実施主体である北海道農業開発公社に対する要望などを明らかにした。

そして、現地調査の結果を踏まえた上で、農場リース事業の課題および今後の展望について検討した。その要点は、①地域の生産基盤を維持するためには「農場単位での移動を行う」という本事業の基本的な仕組みを今後も維持すべきであること、②地域の経営を維持するためには、厳しい財政事情に配慮しつつも受け入れ件数の増加を検討すべきであること、③最近、各地で独自の新規就農支援対策が構築されており、それらとの連携も必要であることなどである。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は 1 月末に完了した。

11. 品目横断対策と農地保有合理化事業に関する調査

—委託者 財団法人 北海道農業開発公社—

平成 19 年度より、品目横断的経営安定対策が実施されている。その概要是すでに「経営所得安定対策等実施要項」(平成 18 年 7 月) や「経営所得安定対策等大綱」(同年 10 月) で明らかにされていたが、これらに接した農業関係者の多くは、その実施を歓迎するよりも、むしろ担い手要件の未達、交付金水準の低下に伴う農業収入の減少、土地利用体系の変化に伴う遊休農地の発生などを懸念していたのではないかと考えられる。

ただし、都府県よりも 1 戸当たり耕地面積が大きい北海道においては、担い手要件の未達よりも、土地利用体系の変化が農業経営に及ぼす様々な影響を問題視する傾向にあったと推測される。事実、品目横断対策の実施を踏まえて、新たな土地利用のあり方を模索した地域は少なくない。

例えば、転作作物に係る過去の生産実績に基づく交付金（緑ゲタ）が十分に得られない水田地帯の市町村においては、安定的な収量の確保が期待できる初冬播き小麦の作付、土地利用型部門である飼料作物の作付を放棄することなく高収益が期待できる肉牛の導入などに活路を見出そうとしている。また、北海道においても担い手要件を満たせない小規模経営を多数抱え、それらを包含する集落営農の設立が困難な地域が水田地帯を中心に存在する。このような地域においては、野菜や花きといった集約作物の作付を通じて所得の向上を目指す傾向にある。

一方、畑作地帯においては、水田地帯とは異なり、概して個別経営の担い手要件は満たされている。しかし、ここでも所得の向上を目指して集約作物、中でも野菜の生産を振興する地域を確認することができる。その背景は地域によって異なり、中山間地帯を含む周辺部では相対的に少ない緑ゲタをカバーするために、十勝中央部や斜綱に代表される中核地帯では畑作物の交付金水準が低下した際の所得の減少をカバーするために野菜の作付面積を拡大しているものと考えられる。

このように品目横断対策の実施を受けて、道内各地では地域農業の生き残りをかけた様々な取り組みが行われている。その多くは個別経営の所得向上を目指すものであり、したがって農地保有合理化事業が資する経営規模の拡大や農地の集積を前提とするものが少なくない。

本調査事業では、こうした品目横断対策の実施を踏まえて導入された新たな取り組みの概況調査を行い、これらの取り組みに対応するための合理化事業の役割について検討した。それは地域の状況によって異なり、集約作物の生産が進行する地域においては、主として農地の遊休化防止のための農地保全管理に果たす合理化事業の役割が、土地利用型作物の生産が進行する地域および輪作体系のアンバランスに伴う地力の低下が懸念される地域においては、主として規模拡大に果たす合理化事業の役割が求められていることを明らかにした。

これらについて取りまとめた報告書を委託者に提出し、本調査事業は 3 月末に完了した。

V. 診断事業

1. 「農業・農協問題懇話会」への支援業務

－委託者 北海道農業協同組合学校－

北海道農業協同組合学校においては、本科生の教育ならびにJA役職員・農業後継者の研修を行っているが、厳しい農業・農協情勢のもとで、より具体的で実践的視野にたった教育・研修が求められている。

農業協同組合に関する教育・研修にあたっては、実務経験者を講師としているが、研究者との交流が少なく、資料、文献などの情報入手、解析が充分とはいえない実態にある。

北海道農業協同組合学校では農業・農協分野の学者・研究者と懇談・交流を深め、農業・農協分野の課題や解決策に関して広く情報収集をおこない、研鑽を重ねJA役職員教育・研修の今日的あり方を検討することを目的に「農業・農協問題懇話会」を発足させている。

この「農業・農協問題懇話会」に対する支援・診断業務は、平成17年度から継続して委託されており、下記の項目に関連する助言ならびに支援を行った。

- (1) 懇話会の開催、運営にかかるコンサルテーション
- (2) 大学や研究機関研究者の懇話会参画への手配、斡旋
- (3) 研修会への講師派遣
- (4) 観察・研修旅行の企画への助言
- (5) 研究資料の提供
- (6) その他関連する事項への助言並びに支援

2. 空知管内の農業振興と健全なJA運営の展開に向けた取組に係る情報提供並びに助言

—委託者 空知管内農協組合長会—

本業務では、平成18年度に実施した「空知農業の現状とその課題」に関する調査研究の成果を基軸として、平成19年度の当管内農協役職員の代表で構成する「空知の農業経営と農協運営を考える会」が進める管内農業の振興方策の策定・実践の取組に対し、助言・指導協力と各種研修会開催企画に対する本研究所の研究者ネットワークの活用による講師の紹介・斡旋等の支援を行った。

3. バイオマス発見活用促進事業支援

—委託者 (株)日本総合研究所—

日本全国に眠る未利用のバイオマスを発見し、その利活用による地域活性化を目的とする「バイオマス発見活用促進事業（国庫補助事業）」が今年度からはじまり、北海道では「北海道バイオマス発見活用協議会」により地域のバイオマス掘り起こしに取組んでいる。

一方、北海道農協系統では農業の力を活かす新たな挑戦として、バイオエタノール実証事業に着手している。

こうした状況を踏まえバイオマスを発見活用する上から、北海道バイオマス発見活用協議会では、パンフレット「北海道農業とバイオ燃料」を作成し、農業者の的確な理解を広げる取組みを行うこととなり、当研究所はパンフレットの作成支援並びに道内農協への配布業務等を受託して取進めた。

VI. 会報の発行

平成19年度「地域と農業」総目次（65号～68号）

1. 特集

第65号 (春季号)

ミニ特集企画にあたって

松 本 靖（北海道武蔵女子短期大学）

日韓シンポジウム・富良野フォーラムの記録

第1報告「農村観光の形態と自然環境の重要度検証」

申 孝 重（江原大学校農業資源経済学科）

特別報告「富良野市をモデルとした韓国安城市の地域づくり」

崔 一 信（大韓民国国立韓京大学校）

第66号 (夏季号)

第17回 通常総会特別講演

北海道農業への消費者からの期待－コープさっぽろの組合員活動を通して－

大 滝 悅 子（生活協同組合コープさっぽろ）

第67号 (秋季号)

平成19年度北海道地域農業研究所自主研究

「北海道農業の課題とその発展方向」に係る第1回研究会

報告「農地制度改革と担い手育成の方向について」

深 谷 成 夫（社団法人全国農地保有合理化協会調査広報部）

第68号 (冬季号)

平成19年度北海道地域農業研究所自主研究

「北海道農業の課題とその発展方向」に係る第2回研究会報告

報告「農協改革の方向と北海道における農協の役割」

白 石 正 彦（東京農業大学国際食料情報学部）

2. 観 察

- [65号] 団塊世代のひとりとして 矢野 実（当研究所）
[66号] 新規就農をめぐる最近の状況と担い手問題 黒澤 不二男（当研究所）
[67号] 「戸別所得補償政策」に注目しよう 太田原 高昭（当研究所）
[68号] 穀物の争奪戦が始まった 矢野 実（当研究所）

3. Essay

新田 みゆき（東川町養鶏農家）

- 農業に魅せられて
[65号] その1
[66号] その2 放牧酪農編
[67号] その3 食農体験編
[68号] その4

4. レポート 小林 国之（北海道大学創成科学共同研究機構明治乳業「乳の価値創造研究」寄附研究部門）

- 「手習い」イギリス文化論
[65号] 第7回「アイルランド探訪」
[66号] 第8回「音楽からみる日常と非日常」
[67号] 第9回「農村で出会った“かっこいい”もの達」
[68号] 第10回「イスラム体験」

5. 連 載

- あのマチこのムラ地域おこし活躍中
[65号] №.48 美唄市の事例 酒井 徹（当研究所 現在：秋田県立大学）
[66号] №.49 岩見沢市の事例 糸山 健介（当研究所）
[67号] №.50 韓国太白市の事例 糸山 健介（当研究所）
[68号] №.51 八雲市の事例 斎藤 勝雄（当研究所）

6. 時の話題

- [66号] 仁木町に於ける外国人研修生の受入式に参加して 斎藤 勝雄（当研究所）

VII. 研修会・特別講演

1. 研修会

1) 目的

現今の原油価格を始めとする資源価格の高騰は、世界各国の経済活動の拡大・成長が、いよいよ地球環境問題と資源の制約という壁に突き当たりつつあることを示す構造的な変化と言える。原油と食料という2大資源を過度な輸入に依存している我が国としては、この地殻変動ともいべき影響を極めて深刻な形で受けつつある。とりわけ長期にわたる景気停滞局面を脱しないうちに、この「資源インフレ」とも言うべき状況に直面せざるを得ない本道にとって、生産経済や暮らしの展望をどう描けるのかは最も重要な課題だと考えられる。

そこで、平成19年度農業総合研修会では、日本の金融政策の第一線の現場指揮官であり、本道有数のエコノミストの一人である日本銀行札幌支店の上野正彦氏をお招きし、北海道経済の特質と動向予測および農業をはじめとする本道一次産業のあるべき姿に関する率直な提言等を戴くために、下記のとおり「現下の経済環境から見たるべき北海道農業の姿」をテーマとして開催した。

2) 内容

1. 開催日時 平成20年2月12日(火) 14時～16時30分

2. 開催場所 共済サロン 「芙蓉の間」

札幌市中央区北4条西1丁目 共済ビル8階

3. 基調講演 講演テーマ

「現下の経済環境から見たるべき北海道農業の姿」

講 師

日本銀行札幌支店 支店長 上野 正彦 氏

4. 参加者 165名

2. 第 17 回通常総会特別講演

1) テーマ 「北海道農業への消費者からの期待」
—コープさっぽろの組合員活動を通して—

2) 開催の目的

「コープさっぽろ」では、北海道の食文化を守り、安全・安心でかつ良食味の食品を道民に提供するために、農業者、農業団体と連携を強めながら、産直事業、組合員活動による産消交流会開催など、活発な活動を展開している。また、道産米の取扱い体制整備など、農協系統との連携強化も実現させた。本道農業者にエールを送る「コープさっぽろ農業賞」は平成 19 年には 4 回目を数えるに至っている。

第 17 回通常総会の開催にあたっては、組合員活動委員会委員長として生協運動の先陣に立って活躍しておられる大滝悦子理事をお迎えし、幅広い実践活動の体験の中から得られた、消費者の視点から見た農業生産サイドに対する率直な提言と励ましのコメントを戴きたく特別講演をお願いした。

3) 開催日時 平成 19 年 5 月 24 日 (木) 14 時 30 分～16 時

4) 開催場所 共済サロン「末広の間」
札幌市中央区北 4 条西 1 丁目 共済ビル 8 階

5) 講演者 生活協同組合コープさっぽろ 理事
大 滝 悅 子 氏

6) 参加者 212 名

VIII. 叢書・報告書の発行

1. 『地域農業研究叢書』

< 既年度発行分 >

既年度に発行された叢書・報告書については、若干の在庫がありますので（＊印は在庫あり）、ご希望の方はご連絡ください。

【平成 2 年度】

No. 1 『都市近郊水田農業の構造問題と発展方向』

—東旭川農協「中期振興計画策定に関する基礎調査」報告書—

No. 2 『広域合併農協における営農指導体制』

—とうや湖農協「総合情報管理センターに関する調査」報告書—

【平成 3 年度】

No. 3 『都市近郊、良質米、多収地域の農業構造と発展方向』

—北野農協「北野地区における地域農業振興方策」基礎調査報告書—

No. 4 『旧開・高生産力地帯における個別営農展開の軌跡と地域農業振興の課題』

—栗山町農業振興計画策定に関する基礎調査—

*No. 5 『野菜産地形成と生産・生活複合化農業の可能性』

—厚沢部町農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—

*No. 6 『道央耕種地帯における農村・農業情報システムの役割と可能性』

—栗山町農業情報システムに係わる基礎調査結果報告書—

【平成 4 年度】

*No. 7 『北海道における農協の規模拡大・事業展開方式に関する調査研究』

—平成 3 年度北海道委託研究報告書概要—

No. 8 『北海道における農地利用と流動化のあり方』

—北海道農業協同組合中央会委託事業—

*No. 9 『留萌農業の地域構造と発展方向』

—「留萌地域農業総合コンサルタント」報告書—

No. 10 『軽種馬地帯における地域農業の課題』

—ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書—

*No. 11 『旧開稲作地帯における野菜産地化の課題』

—前田農協農業振興計画策定に関する基礎調査報告書—

No. 12 『北海道における農業雇用労働力の需給構造』

—「農業雇用労働力広域調整システム確立調査」報告書—

【平成 5 年度】

No. 13 『白糠町農業の構造と展開方向』

－白糠町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

*No. 14 『フリーストール畜舎等の施設建設における法規制とその緩和による低コスト建設に関する調査』

－北海道農業協同組合中央会委託事業－

No. 15 『稻作限界地帯における農業展開と振興方向』

－美深町農業振興計画に係わる地域診断報告書－

*No. 16 『地域農業振興（技術）センターの役割と機能強化に関する研究』

－農協の営農指導事業との係わりにおいて－

【平成 6 年度】

*No. 17 『追分町農業振興方策の課題』

－追分町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

*No. 18 『軽種馬地帯における総合産地の形成を目指して』

－静内町農業振興計画樹立のための基礎調査報告書－

*No. 19 『高齢農村における稻作野菜複合経営の展開方向』

－東川町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

【平成 7 年度】

No. 20 『十勝周辺部混同経営地帯における農業構造の現局面』

－清水町農業・農村活性化ビジョン策定のための基礎調査報告書－

*No. 21 『旧産炭地における高収益型農業の確立』

－芦別市農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No. 22 『担い手育成へ向けての総合農業支援センター構想を目指して』

－美瑛町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No. 23 『低コスト・放牧型酪農の可能性』

－豊富町農業振興計画に係わる基礎調査報告書－

No. 24 『中規模集約酪農地域の展開方向』

－音別町農業振興計画策定のための基礎調査報告書－

No. 25 『たくましい地域農業、豊かな農家生活を築こう！「農業振興計画」策定上の留意点』

－常呂町第4次農業振興計画策定に係る基礎調査報告書－

No. 26 『農協系統における営農技術体制の強化に関する研究』

－技術指導の現況と営農指導のあり方－

【平成 8 年度】

No. 27 『稻作を基幹とする複合経営の展開と野菜の産地形成を目指して』

—今金町農業振興計画策定に係わる基礎調査報告書—

*No. 28 『北海道におけるファーム・コントラクターの存立構造に関する研究』

—ファーム・コントラクターの共通の課題や問題点の整理—

No. 29 『北海道における中小規模集約酪農の進路』

—やくも農業振興プロジェクトに係わる地域農業実態調査報告書—

No. 30 『十勝大規模経営の到達点と課題』

—更別村農業振興計画策定のための基礎調査報告書—

No. 31 『活力ある都市近郊型農業の確立を目指して』

—石狩市農業振興計画に係わる基礎調査報告書—

【平成 9 年度】

*No. 32 『高齢化の進行の中で、若手後継者の和牛にかけた生き残り策の検討』

—白老町農業振興具体策・策定のための調査と提言—

No. 33 『沢地酪農地域における地域農業の展開方向』

—紋別市農業活性化ビジョンに関する基礎調査報告書—

【平成 12 年度】

*No. 34 『根室酪農の展開過程と今後の展望』

—根室管内における酪農振興計画策定業務—

*No. 35 『新斜網型畑作の萌芽と営農集団』

—JAオホーツク網走農業振興計画基礎調査—

【平成 13 年度】

*No. 36 『北海道における農協事業方式の地域性と経済事業収益化の課題』

—農協事業改革の方向性検討に向けて—

*No. 37 『千歳市農業の構造と展開方向』

—千歳市農業振興計画策定業務—

【平成 14 年度】

*No. 38 『農業者の自主的研究会活動をつうじた経営発展』

2. 『地域農業研究叢書』 <特別号>

- *No. 1 『花きの生産・流通・消費の現状と将来展望』－拡大と革新を目指す花き産業－
- No. 2 『農産物の鮮度保持物流に関する調査研究』－移出農産物の出荷・輸送の現状と将来方向

3. 『学術叢書』

<既年度発行分>

- *No. 1 『21世紀の北海道農業と農村』－新しい農基法の制定に向けて－ (平成 10 年度)
- *No. 2 『北海道の農地問題』(10周年記念出版) (平成 11 年度)
- *No. 3 『21世紀北海道農業の先駆け』 (平成 13 年度)
- *No. 4 『畑作経営展開と農業生産組織の管理運営』 (平成 14 年度)
- *No. 5 『酪農経営におけるふん尿処理の現状と展望』 (平成 14 年度)
- *No. 6 『ボランタリズムと農協』 (平成 14 年度)
- *No. 7 『地域活性化の基本条件』－いかにして担い手を力づけるか－ (平成 15 年度)
- *No. 8 『競走馬産業の形成と協同組合』 (平成 15 年度)
- *No. 9 『農協と加工資本』 (平成 16 年度)
- *No. 10 『大規模畠作経営の展開と存立条件』 (平成 17 年度)

4. 『10周年記念出版』

- *No. 1 『地域農業振興計画の実践と課題－当研究所 共同研究 10 年の軌跡－』 (平成 11 年度)
- *No. 2 『十年のあゆみ』(10周年記念誌) (平成 12 年度)

IX. 研修会・講演会への講師派遣

- 黒澤 不二男：群馬県・甘楽富岡農協の挑戦に学ぶ
北大農学院共生農業資源経済学講座 士別市川西の丘担い手農業者研修会 平成 19 年 4 月 5 日
- 奈良 孝一：北海道の農業と農協
北海道大学 農業経済学特別講義 平成 19 年 5 月 10 日
- 黒澤 不二男：WTO・EPA交渉をめぐる今日的情勢と国内の課題
連合北海道『食とみどり・水を守る道民の会』WTO・EPAをめぐる学習会 平成 19 年 5 月 17 日
- 黒澤 不二男：いまどう考え、何ができるか？
天北放牧酪農ネットワーク 天北放牧酪農ネットワークフォーラム 平成 19 年 5 月 21 日
- 太田原 高昭：これから北海道農業のあり方
北海道農文協（酪農学園大学） 北海道農文協総会 平成 19 年 5 月 24 日
- 太田原 高昭：JA生活文化活動の目指すもの
JA秋田おばこ 平成 19 年度生活文化運動研修会 平成 19 年 7 月 3 日
- 太田原 高昭：食の安全・安心について
ひつじの会 農政問題研修会 平成 19 年 7 月 21 日
- 黒澤 不二男：地域マネジメント推進の多様な挑戦に学ぶ
(財) 北海道農業協同組合学校 平成 19 年度 JA営農企画部門研修 平成 19 年 7 月 24 日
- 太田原 高昭：協同組合としての生協の可能性
生活協同組合コープさっぽろ 平成 19 年度生協会十勝例会 平成 19 年 7 月 31 日
- 太田原 高昭：協同組合としての生協の可能性
生活協同組合コープさっぽろ 平成 19 年度生協会北見例会 平成 19 年 8 月 2 日
- 糸山 健介：韓国農業・農村の実態と特徴
(財) 北海道農業協同組合学校 農業・農協問題懇話会 平成 19 年 8 月 8 日
- 太田原 高昭：ゼロからの出発—北海道農業と米の歴史
北海道大学・(株) JTB 北海道大学シニアカレッジ 平成 19 年 8 月 29 日
- 黒澤 不二男：次代へつなぐ生き活き農業
研究会実行委員会 東北・北海道農業土・指導農業士研究会 平成 19 年 8 月 30 日

- 奈良 孝一：北海道における地域振興について
(独法)国際協力機構北海道支所(札幌) トルコ東部黒海地域人材研修 平成19年9月6日
- 黒澤 不二男：北海道における地域営農支援システム
(独法)国際協力機構北海道支所(帯広)『南東欧地域農産物市場経済』研修 平成19年9月20日
- 奈良 孝一：農協の仕組みと制度
(独法)国際協力機構北海道支所(札幌) 地域開発計画管理Ⅱ 平成19年10月10日
- 藤田 久雄：飽食と飢餓－北海道農業を考える
専修大学北海道短期大学 創立40記念シンポジウム 平成19年10月13日
- 太田原 高昭：道産米の歴史
北海学園大学 北海学園大学市民講座 平成19年10月20日
- 黒澤 不二男：近年の情勢変化から北海道酪農の進路を考える
北海道立根釧農業試験場 平成19年度根釧農試酪農フォーラム 平成19年11月1日
- 黒澤 不二男：「わが村」で出会った魅力ある人々
北海道開発局稚内開発建設部「わが村は美しく-北海道」運動宗谷地方セミナー 平成19年11月8日
- 黒澤 不二男：近年の情勢変化の中から十勝畑作農業を考える
十勝畑作研究会・十勝農協連 十勝畑作研究会設立大会セミナー 平成19年11月16日
- 太田原 高昭：特産物を活かした地域振興
北海道開発局帯広開発建設部 わが村は美しく運動講演会 平成19年11月22日
- 話題提供 黒澤 不二男：みんなで考えみんなで参加－地域再生と活性化
芦別経営改善支援センター 平成19年度経営改善研修会 平成19年11月26日
- 太田原 高昭：オホーツク農業の課題と展望
北海道立北見農業試験場 100周年記念講演会 平成19年11月30日
- 奈良 孝一：経営実態調査の重要性
北海道立農業大学校 ニューリーダー養成研修 平成19年12月5日
- 太田原 高昭：協同組合としての生協の可能性
生活協同組合コープさっぽろ 平成19年度釧路生協会 平成19年12月6日
- 黒澤 不二男：畑作をめぐる情勢変化と幕別農業の方向
幕別農業振興公社 平成19年度幕別農村アカデミー 平成19年12月11日

○太田原 高昭：食の安全・安心と生消交流	生活協同組合コープさっぽろ コープさっぽろ農業賞フォーラム	平成 19 年 12 月 11 日
○太田原 高昭：協同組合としての生協の可能性	生活協同組合コープさっぽろ 平成 19 年度函館生協会	平成 19 年 12 月 11 日
○太田原 高昭：協同組合としての生協の可能性	生活協同組合コープさっぽろ 平成 19 年度旭川生協会	平成 19 年 12 月 13 日
○黒澤 不二男：元気な地域を創り・支える人々	(財) 北海道報徳社 村づくり・人づくり報徳冬季研修会	平成 20 年 1 月 11 日
○奈良 孝一：農協の仕組みと制度	札幌大学 サービス経済論	平成 20 年 1 月 15 日
○黒澤 不二男：コミュニケーション力を高める方法	(財) 北海道農業協同組合学校 平成 19 年度新規就農者研修	平成 20 年 1 月 17・23 日
○太田原 高昭：北海道農業の危機と道民合意の形成	北海道を元気にする会 北海道を元気にする会例会	平成 20 年 1 月 24 日
○奈良 孝一：農協の仕組みと制度	(独法)国際協力機構 中央アジア地域開発セミナー	平成 20 年 1 月 28 日
○黒澤 不二男：地域資源発掘の必要性とその手順	北海道農政部農村振興局 平成 19 年度ふるさと・水と土指導員研修会	平成 20 年 1 月 30 日
○太田原 高昭：体験発表審査講評	家の光協会 第 50 回全国家の光大会	平成 20 年 2 月 5 日
○奈良 孝一：経営計画策定の重要性	北海道立農業大学校 ニューリーダー養成研修	平成 20 年 2 月 5 日
○井上 誠司：地域営農システムと日高農業の展望	北海道日高支庁 平成 19 年度日高支庁管内指導農業士・農業士研修会	平成 20 年 2 月 7 日
○奈良 孝一：経営分析に取り組もう—青色申告書を活用して	旭川市 平成 19 年度農業経営改善研修会	平成 20 年 2 月 8 日
○太田原 高昭：日胆地区の農業と農業賞の意義	生活協同組合コープさっぽろ苫小牧支部 農業賞フォーラム	平成 20 年 2 月 20 日

- 黒澤 不二男：近年の情勢変化の中で十勝農業を考える
平成 19 年度十勝中央地区農業士・指導農業士研修会 平成 20 年 2 月 28 日
- 太田原 高昭：厚沢部町農業の展望について
厚沢部町 地域農業振興研修会 平成 20 年 3 月 1 日
- 黒澤 不二男：道央部農業の展開方向と課題
土地連石狩支部 平成 19 年度土地連石狩支部役職員研修会 平成 20 年 3 月 3 日
- 黒澤 不二男：バイオエタノール等をめぐる最近の情勢
北海道先進農業者協議会 北海道先進農業者協議会平成 19 年度研修会 平成 20 年 3 月 7 日
- 黒澤 不二男：農協系統組織の営農指導について
ホクレン 「改良普及員資格取得者」フォローアップ研修会 平成 20 年 3 月 18 日
- 糸山 健介：長沼町農業の担い手像—営農集団と農地流動化に注目して
ながぬま農業協同組合営農集団協議会 平成 19 年度通常総会 平成 20 年 3 月 24 日
- 黒澤 不二男：農産物付加価値向上へのチャレンジ
和寒町 平成 19 年度和寒町営農推進協議会研修会 平成 20 年 3 月 26 日
- 太田原 高昭：食料自給率と市民生活
旭川市 平成 19 年度旭川市民農業大学終了式 平成 20 年 3 月 30 日

X. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書および雑誌への投稿

○黒澤 不二男 「穀物生産（食料・飼料用）の国際動向と北海道酪農の進路（上）」特別寄稿
『ぐらーす』2007年6月号 平成19年5月 （社）北海道草地協会

○井上 誠司 「4市を活動区域とする北海道道央農業振興公社」
『ふあーむらんど』No.42 平成19年7月 全国農地保有合理化協会

○太田原 高昭 「"農業者"の協同組合とはなにか」
『農業と経済』vol.73 No.9 平成19年8月 昭和堂

○黒澤 不二男 「経営所得安定対策下における先導的農業者の畑作経営展開の意向 専門調査報告」
『砂糖類情報』2007年9月号 平成19年8月 （独）農畜産業振興機構

○黒澤 不二男 「集落営農で地域と農業の存続を目指そう 特集II 集落営農という道を歩む」
『農家の友』2007年12月号 平成19年11月 北海道農業改良普及協会

○黒澤 不二男 「農業経営ステップアップ作戦」～今、求められる転換期のマネジメント～
序章 本書の狙いとポイント、第3章6節 意志決定のための情報収集とその利用
『ニューカントリー秋季臨時増刊号』平成19年11月 北海道協同組合通信社

○奈良 孝一 「農業経営ステップアップ作戦」～今、求められる転換期のマネジメント～
第2章 2節 税務申告から経営改善ツールへ
『ニューカントリー秋季臨時増刊号』平成19年11月 北海道協同組合通信社

○井上 誠司 「耕作放棄の防止と農地利用の促進に寄与する合理化事業の役割」
『ふあーむらんど』No.43 平成19年11月 全国農地保有合理化協会

○太田原 高昭 「女性がつくるJA運動」
『JA教育文化運動』 平成19年12月 家の光協会

○黒澤 不二男 「穀物生産（食料・飼料用）の国際動向と北海道酪農の進路（下）」特別寄稿
『ぐらーす』2008年1月号 平成20年1月 （社）北海道草地協会

○黒澤 不二男「運命共同体として長期視点を 潮流08－農業生産法人と地域農業」
『ニューカントリー』2008年2月号 平成20年1月 北海道協同組合通信社

○井上 誠司「新規就農で過疎に歯止め一道公社のリース事業を活用－」

『ふあーむらんど』No.44 平成20年3月 全国農地保有合理化協会

2. 学会誌、研究誌等への論文掲載

○太田原 高昭 「農業協同組合の誕生」

『北海学園大学経済論集』第55巻第1号 平成19年6月 北海学園大学

○太田原 高昭 「戦後復興期の農業協同組合」

『北海学園大学経済論集』第55巻第2号 平成19年9月 北海学園大学

○井上 誠司「書評 谷口信和・李倫美著『JA(農協)出資農業生産法人－担い手問題への新たな挑戦－』」

『北海道農業経済研究』第14巻第1号 平成19年9月 北海道農業経済学会

○太田原 高昭 「農基法農政下の農業協同組合」

『北海学園大学経済論集』第55巻第3号 平成19年12月 北海学園大学

○井上 誠司「書評 仁平恒夫著『中山間地域における担い手型農業公社の現状と展開方向』」

『北海道農業』No.35 平成20年1月 北海道農業研究会

○太田原 高昭 「国際化時代の農業協同組合」

『北海学園大学経済論集』第55巻第4号 平成20年3月 北海学園大学

○太田原 高昭 「十勝地域の農協ネットワーク」

『北海学園大学開発戸論集』第55巻第4号 平成20年3月 北海学園大学

3. 学会・研究会での報告・講演

○井上 誠司「地域農業支援システムの実態調査から事例報告」

平成19年度コントラクター活動支援事業成果報告会 平成20年3月18日

X I. 調査研究報告書等

(1) 飲用乳の食味並びに品質の比較試験報告

担当 斎藤勝雄 ○執筆者 川村周三、斎藤勝雄

(2) 第4期更別村農業振興計画策定部分委託業務報告書

担当 斎藤勝雄 ○執筆者 吉仲怜、斎藤勝雄

(4) 自動車関連部門の利用状況と背景に関する調査報告書

担当 糸山健介 ○執筆者 糸山健介

(5) 新規就農実態調査に関する調査業務報告書

担当 井上誠司 ○執筆者 東山寛、座間富美彦、井上誠司

(6) 農業(酪農・ハウス栽培施設)におけるエネルギー利用実態調査第1期業務報告書

担当 奈良孝一 ○執筆者 小宮道士、大道雅之、奈良孝一

(7) 長沼町における営農集団組織化及び農地流動化等の状況に関する調査報告書

担当 糸山健介 ○執筆者 東山寛、糸山健介

(8) 品目横断的経営安定対策への移行に伴う作付見込み面積調査報告書

担当 糸山健介 ○執筆者 糸山健介

(9) 『品目横断対策と農地保有合理化事業』に関する調査業務報告書

担当 井上誠司 ○執筆者 東山寛、小松未知、正木卓、和田好充、井上誠司

(10) てん菜多畦式ハーベスターの導入モデルの調査事業報告書

担当 須田泰行 ○執筆者 萩間昇、樋口昭則、菅原優

(11) 革新的技術導入経営体支援事業調査・分析結果報告書(18営農年度)

担当 須田泰行 ○執筆者 志賀永一、吉仲怜、小松未知、森田泰之

(12) 担い手育成に関する新たな教育組織と法人による従業員研修に関する調査研究報告書

担当 中山忠彦 ○執筆者 坂下明彦、長尾正克、仁平恒夫、西村直樹ほか

(13) 流通多チャネル化に対応した産地・生産者部会の動向に関する調査報告書

担当 和田好充 ○執筆者 坂下明彦、小池晴伴、板橋衛、松木清

(14) バイオマスエネルギー利用の方向と北海道農業への影響報告書

担当 奈良孝一 ○執筆者 松田従三

(15) 稲作最適規模の試算と稲作生産コスト低減の方向に関する調査研究中間報告書

担当 奈良孝一 ○執筆者 山本毅

X II. 参与会・幹事会の実施概要

『参与会議』

1. 開 催 日 時 平成 20 年 2 月 26 日 (火) 13:00 ~ 15:00
2. 開 催 場 所 札幌市 共済サロン 7 階「竹の間」
3. 議 題
 - 1) 平成 19 年度事業の実施状況について
 - 2) 平成 20 年度事業の取組方針について
(研究所機能の強化に向けて)
 - 3) その他

『常任幹事会議』

1. 開 催 日 時 平成 19 年 11 月 26 日 (月) 10:00 ~ 12:00
2. 開 催 場 所 (社) 北海道地域農業研究所 大会議室
3. 議 題

I 報告事項

1. 平成 19 年度 調査・研究事業の実施状況について
2. 平成 19 年度 自主研究の取り進めについて
3. 個人情報保護法への対応方針について

II 協議事項

1. 出版助成事業のあり方について
2. 今後の北海道を取り巻く新たな研究課題について

III 情報交換

IV その他

参 与 会 設 置 要 領

1. 目 的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について研究所長の諮問機関として、参与会を設置する。

- (1) 本研究所の調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、研究所長が必要と認めた事項

2. 答 申

参与会は研究所長の諮問事項について審議し、その結果を研究所長に答申する。

3. 参 与

参与は北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

4. 任 期

参与の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

5. 座 長

参与会の座長は参与の中から互選により選任する。

6. 参与会の召集

参与会は研究所長が召集する。

7. 旅 費

参与の旅費は本研究所協力研究員旅費基準4に基づき支給する。

幹事会設置要領

1. 目的

本研究所の調査・研究に関する次の事項について、企画及び実行機関として幹事会を設置する。

- (1) 本研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 本研究所の資料・情報に関する事項
- (4) 研修会・研究会に関する事項

2. 幹事

幹事は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務担当者の中から、理事長が委嘱する。

3. 任期

幹事の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4. 座長

幹事会の座長は研究所長がこれにあたる。

5. 常任幹事会

幹事会は必要に応じて幹事会の下に常任幹事会を置くことができる。

- (1) 常任幹事会の委員を幹事以外からも依頼することができる。

6. 事務局

幹事会の事務局は本研究所の研究部が担当する。

7. 幹事会の召集

幹事会は研究所長が召集する。

8. 旅費

幹事の旅費は本研究所協力研究員旅費基準4に基づき支給する。

XIII. 役員・参与・幹事 名簿

1. 役 員 (平成 20 年 3 月末)

氏名	理事・監事の別	所属
藤田 久雄	理事長	(社) 北海道地域農業研究所 理事長
飛田 稔章	副理事長	北海道農業協同組合中央会 副会長
太田原 高昭	研究所長	北海学園大学経済学部 教授 北海道大学名誉教授
矢野 実	専務理事	(社) 北海道地域農業研究所 専務理事
黒澤 不二男	常務理事	(社) 北海道地域農業研究所 研究担当・常務理事
黒河 功	理事	北海道大学大学院 農学研究院 教授
岩崎 徹	理事	札幌大学経済学部 教授
二口 清造	理事	北海道信用農業協同組合連合会経営管理委員会 副会長
奥村 幸一	理事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
小山 勇吉	理事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
奥成 泰之	理事	全国共済農業協同組合連合会北海道本部 本部長
北 良治	理事	北海道町村会 常任理事
栗津 国夫	理事	(財) 北海道農業開発公社 常務理事
松村 喬	理事	生活協同組合コープさっぽろ 副会長
桜井 守	理事	農林漁業金融公庫 北海道支店長
世古 康	理事	農林中央金庫
北 久生	理事	全国農業協同組合連合会 北海道・東北地区担当部長
加茂 道雄	代表監事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
有塚 利宣	監事	帯広市川西農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与（平成 20 年 3 月末）

氏名	所属	役職名
青山俊夫	(社) 北海道農業担い手育成センター	専務理事
秋野芳男	北海道厚生農業協同組合連合会	常務理事
阿戸正明	ホクレン農業協同組合連合会	代表理事専務
飯澤理一郎	北海道大学大学院農学研究院	教授
猪口久美	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	副本部長
岩船修	(株) 北海道協同組合通信社	代表取締役会長
上原泰樹	(独法) 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	研究管理監
佐藤泉	北海道立中央農業試験場	副場長
仙北富志和	酪農学園大学 環境システム学部	教授
出村克彦	北海道大学大学院 農学研究院	教授
永井則夫	北海道農業協同組合中央会	常務理事
長尾正克	札幌大学 経済学部	教授
中出孝一	(財) 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
中道善光	平取町	町長
樋口昭則	帯広畜産大学 畜産学部	教授
村山聖也	北海道信用農業協同組合	代表理事専務
矢崎俊治	拓殖大学北海道短期大学	教授
山下貴史	深川市	市長
渡邊藤男	(株) 北海道新聞社	前専務取締役

3. 幹事 (平成 20 年 3 月末)

氏名	所属	役職名
石坂 裕幸	生活協同組合コープさっぽろ	C S R 室長
市川 治	酪農学園大学酪農学部 農業経済学科	教 授
金子 剛	北海道立中央農業試験場 生産研究部経営科	科 長
奥田 仁	北海学園大学経済学部	教 授
倉知 拓野	いわみざわ農業協同組合	理 事
坂下 明彦	北海道大学大学院 農学研究院	教 授
佐々木 賢	栗山町農業協同組合	参 事
佐藤 秀一	北海道信用農業協同組合連合会 農業融資部	部 長
志賀 永一	北海道大学大学院 農学研究院	准 教 授
谷本 一志	北海道東海大学 国際文化学部	教 授
寺本 千名夫	専修大学北海道短期大学	教 授
佐野 肇	ホクレン農業協同組合連合会 役員室	次 長
野田 哲治	浜中町農業協同組合	参 事
橋本 淳一	北海道開発局 開発監理部開発調査課 農林水産第1係	係 長
的野 敏夫	新函館農業協同組合 営農販売部	部 長
村上 光男	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部 長
森下 直治	きたみらい農業協同組合	参 事

4. 常任幹事 (平成 20 年 3 月末)

氏名	所属	役職名
金子 剛	北海道立中央農業試験場 生産研究部経営科	科 長
小南 裕之	北海道農業協同組合中央会 農業振興部農業企画課	課 長
佐野 肇	ホクレン農業協同組合連合会 役員室	次 長
橋本 正雄	北海道農業会議 事務局	事務局長代理
東山 寛	北海道大学大学院 農学研究院	助 教
松木 靖	北海道武藏女子短期大学 経済学科	准 教 授
吉野 宣彦	酪農学園大学 酪農学部農業経済学科	准 教 授

地域農業研究年報 2007 (平成19年度)

2008年3月31日 発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所
〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1番地
北海道厚生連 別館5階
TEL 011(281)2566 FAX 011(281)2707

